令和8年度 広島市立学校
臨時的任用教諭及び育休代替任期付教諭
選考試験の実施について

先生
はじめよう!!

【説 明 会】

期　　日　令和７年９月２７日（土）
会　　場　中区地域福祉センター大会議室
（広島市中区大手町４丁目１番１号　大手町平和ビル５階）
説明内容　〇広島市の教育について　〇福利厚生について
〇選考試験について

【選 考 試 験】

期　　日　令和７年１１月１５日（土）・１６日（日）
会　　場　広島市教育センター　（広島市東区牛田新町一丁目１７番１号）
内　　容　〇書類選考　〇個人面接

【勤務条件等】

職務内容　広島市立学校での児童、生徒への指導

任用期間　臨時的任用教諭…原則として令和８年４月１日～令和８年９月３０日
（更新制度あり。令和９年３月３１日まで）
育休代替任期付教諭…広島市立学校の教諭等が１年を超えて育児休業を取得した場合、
その代替として必要な期間

給　　与　給与は正規職員に準じて支給されます。

〈問合せ先〉広島市教育委員会　広島市中区国泰寺町一丁目４番２１号　ＴＥＬ　082-504-2805

令和８年度募集について

試験期日	令和７年１１月１５日（土）・１６日（日）
試験会場	広島市教育センター（広島市東区牛田新町一丁目１７番１号）
名簿登載予定者数	○　小　学　校　　教諭　　１３０名程度 ○　中　学　校　　教諭　　６０名程度 （対象：全教科） ○　高　等　学　校　　教諭　　５名程度 （対象：国語、地理歴史、理科、音楽、家庭） ○　特別支援学校　　教諭　　２５名程度 （対象：小・中・高等部・全教科）

選考試験内容	○　書類選考　個人面接
受験資格	○　地方公務員法第１６条及び学校教育法第９条の欠格事由に該当しない者 ○　平成１１年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心身耗弱を原因とする者以外）に該当しない者 ○　受験する校種・教科に相当する普通免許状（臨時免許状は含みません。）を所有する者又は令和８年３月３１日までに確実に取得する見込みの者 ※　年齢は問いません。ただし、育休代替任期付教諭を希望する場合は、昭和４１年４月２日以降に生まれた者であること。 ※　中学校の技術・家庭（技術）については、普通免許状を所有していない場合でも、所定の要件を満たせば受験できます。詳細については、本選考試験の受験案内で確認してください。
受験願配布場所	○　各区役所のロビー ○　広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課（中区役所６階） ○　期　　間　令和７年９月２９日（月）から令和７年１０月２２日（水） ○　出願方法　原則として、電子申請（郵送又は持参も可）。郵送又は持参の場合は、広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係まで。
結果発表	○　受験者全員に本人宛通知を発送 ○　広島市教育委員会のＨＰに掲載
問い合わせ先	**広島市教育委員会事務局学校教育部教職員課管理係** 〒７３０－８５８６　広島市中区国泰寺町一丁目４番２１号（中区役所６階） ＴＥＬ　０８２－５０４－２８０５　ＦＡＸ　０８２－５０４－２３２８ 詳しくは、募集要項でご確認ください。

広島市教育委員会教職員課

https://www.city.hiroshima.lg.jp/education/kyoushokuin/1026039/1036386/index.html

広島市電子申請サービス
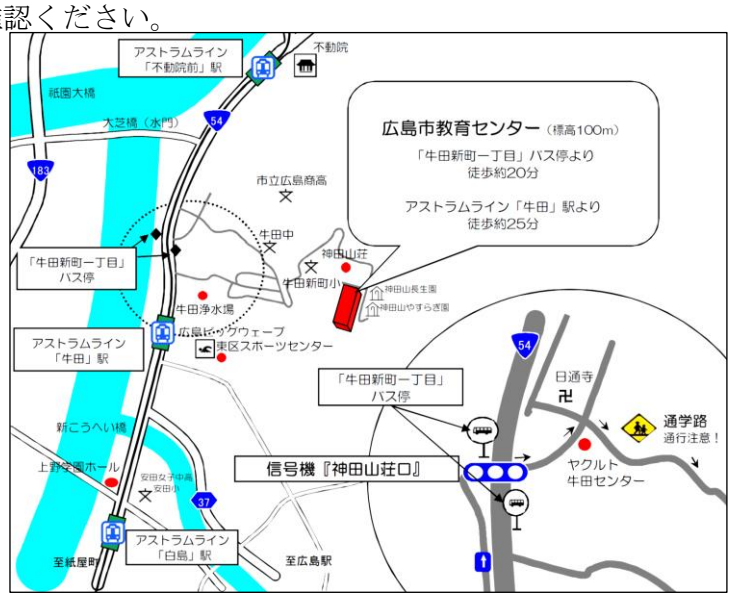
https://apply.e-tumo.jp/city-hiroshima-u/offer/offerList_detail.action?tempString=243101